○農林水産省告示第三百三十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成三十年二月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　解除に係る保安林の所在場所　山口県山口市仁保中郷字東坂本八七三の一（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　解除の理由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を山口県庁及び山口市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百三十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成三十年二月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　山梨県都留市（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　変更後の指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　主伐は、択伐による。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び都留市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百三十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成三十年二月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　愛知県豊田市和合町日向三五の二、三五の四、石ノ塔三の四、三八の一、小沼八の一、柚沢二七、三七、梨野町タキノ入二の一四、二の一五、小松野町立石二、神殿町山ノ入一三の一（次の図に示す部分に限る。）、五の一、芦原五五の一（次の図に示す部分に限る。）、五六の一、五七の一、西本郷三七、四四、四七、四八、六〇の五、六〇の七、飛沢五の一、七

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　変更後の指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　立木の伐採の種類　定めない。

(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県庁及び豊田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百三十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成三十年二月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　愛知県豊田市梨野町大ブナ二九の四二から二九の五五まで・二九の五七・二九の五九・二九の六〇・二九の七八・二九の八三から二九の八九まで（以上二十五筆について次の図に示す部分に限る。）、二九の四〇、二九の四一、二九の五八、二九の六一から二九の六六まで、二九の六八から二九の七七まで、二九の八一、二九の八二、二九の一七六、二九の一七八、二九の一八〇、二九の一八二

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

(1)　主伐に係る伐採種は、定めない。

(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

○経済産業省告示第十二号

石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）第十三条第一項の規定に基づき、特定石油精製業者等を次のように指定したので、同条第二項の規定に基づき、告示する。なお、平成二十九年経済産業省告示第百六号は、平成三十年二月十三日限り、廃止する。

平成三十年二月十三日

経済産業大臣　世耕　弘成

地域	商号、名称又は氏名	住所及び主たる事務所の所在地
第一地域（北海道）	出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
	コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目一番一号
	ＪＸＴＧエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目一番二号
	昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
第二地域（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
	コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目一番一号
	ＪＸＴＧエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目一番二号
	昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
第三地域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）	出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
	コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目一番一号
	ＪＸＴＧエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目一番二号
	昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
	富士石油株式会社	東京都品川区東品川二丁目五番八号
第四地域（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）	出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
	コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目一番一号
	ＪＸＴＧエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目一番二号
	昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目三番二号
	太陽石油株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目二番三号
第五地域（山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）	出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目一番一号
	コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目一番一号
	ＪＸＴＧエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目一番二号